

# さらなる住民生活に密着した村づくり

## 平成25年度から変更もしくは新規導入する補助申請の事業

(個別で申請を行う事業の一覧)

担当部署	補助金名称	補 助 内 容	
振 興 課	住宅リフォーム等補助事業 <b>【変更】</b>	村内の施工業者及び村内に事務所等をおく施工業者でリフォームを行う際に費用の4分の1を補助(上限20万円) <b>※上限金額まで、複数回の申請が可能</b> (所定の条件がありますので、詳しくは建設係へお問い合わせください)	
	管外火葬場利用補助金 <b>【新規】</b>	阿南斎場の利用ができない際に管外(飯田市斎苑・西部衛生センター火葬場等)で火葬を行った場合、阿南斎場利用料との差額分を補助 (所定の条件がありますので、詳しくは建設係へお問い合わせください)	
	パイプハウス資材費補助事業 <b>【新規】</b>	パイプハウス新設費用の4分の1を補助 1生産者限度額10万円以内、販売用農産物利用に限る (所定の条件がありますので、詳しくは経済係へお問い合わせください)	
福 祉 課	インフルエンザ予防接種補助事業 <b>【変更】</b>	0歳から中学3年生までのインフルエンザ接種料金の1回目分に限り2,000円を補助。65歳以上の高齢者は今まで通り自己負担2,000円で接種ができます。 <b>※高校1年生から65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器に重い病気のある方(身体障害手帳1級相当)の方も自己負担2,000円で接種ができます。</b>	
	肺炎球菌予防接種事業 <b>【変更】</b>	70歳以上の高齢者、65歳から69歳未満で心臓・腎臓・呼吸器に重い病気のある方(身体障害手帳1級相当)に対し、肺炎球菌予防接種料7,350円を自己負担1,500円で接種できます。(1回接種すると、5年間有効) <b>※前年度までは、初回1回に限りの補助でしたが、平成25年度より2回目の補助を開始します。</b>	
	人間ドック事業 <b>【変更】</b>	下條村国民健康保険加入者の、40歳~ <b>74歳以下</b> の方で村指定(2か所)の医療機関で受診した場合に8割の補助 (所定の条件がありますので、詳しくは福祉課へお問い合わせください)	
	脳ドック事業 <b>【変更】</b>	村内在住の、30歳~ <b>74歳以下</b> の方で村指定2か所の医療機関で受診した場合に8割の補助 (受診内容・コースによって負担も異なるため、詳しくは福祉課へお問い合わせください)	
教 育 委 員 会	国の教育ローンに対し村独自の保証料補給金制度 <b>【変更】</b>	日本政策金融公庫からの『教育ローン』として借りた保証料を全額、村から補助 <b>※日本学生支援機構の奨学金についても対象とします。</b> (所定の条件がありますので、詳しくは教育委員会へお問い合わせください)	
	歴史的建造物等の改修補助事業 <b>【新規】</b>	地域に残る歴史的建造物の保存、維持、伝承を図るため改修・修繕費用の30%を補助(上限20万円) (所定の条件がありますので、詳しくは教育委員会へお問い合わせください)	
	通学路危険ブロック塀改修補助事業 <b>【変更】</b>	通学路に面したブロック塀の診断及び耐震補強を行う際に、診断料の全額、耐震補強工事の8割を補助(上限24万円) <b>※25年度より撤去費も対象とします。</b> (所定の条件がありますので、詳しくは教育委員会へお問い合わせください)	